



意欲を育み未来を拓く
教育をめざして

第125号 平成27年(2015年)
10月1日発行

大田区教育委員会広報

おおたの教育

今号の主な内容

- 1面 平成27年度大田区学習効果測定結果
- 2面 世界にはばたけ！おおたの子どもたち！！
- 3面 平成28年度使用中学校教科用図書採択結果
- 4面 教育委員の素顔

発行 / 大田区教育委員会 〒144-8623 大田区蒲田五丁目13番14号 TEL. 03-5744-1111 (代表) <http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

平成27年度
大田区
学習効果測定

小学生7割、 中学生6割が目標値上回る



大田区教育委員会では、児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握するため、区立学校に通う全ての小学校4年生から中学校3年生を対象に、大田区学習効果測定を平成20年度から毎年実施しています。

右の表は、平成27年4月に実施した学習効果測定の目標値と平均正答率及び目標値を上回った児童・生徒の割合（達成率）を示しています。全体的に目標値を上回っており、国語、算数・数学、英語については、全ての学年で目標値を上回っています。また、国語、社会、算数、英語について、一部の学年では、目標値を5ポイント以上も上回っています。他方、理科については、小学校第5学年を除く全ての学年で目標値を下回っています。また、おおた教育振興プラン2014の「学力向上アクションプラン」の成果指標である中学校3年生数学の達成率は、58.6%でした。各学校では、この結果を踏まえ、児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着のため、授業改善推進プランを作成し、授業の改善を行うとともに、学習カルテを作成して学習カウンセリングを行うなど、今後も学力向上に向けた各校の継続した取組を進めていきます。

学年		国語	社会	算数・数学	理科	英語
小学校 第4学年	目標値(期待正答率)	68.00%	70.60%	67.20%	71.60%	
	本区平均正答率	71.00%	75.10%	74.20%	71.50%	
	達成率	70.00%	77.40%	78.20%	70.50%	
小学校 第5学年	目標値(期待正答率)	68.40%	62.50%	63.90%	67.60%	
	本区平均正答率	75.70%	67.90%	72.30%	68.60%	
	達成率	79.20%	73.00%	76.70%	66.90%	
小学校 第6学年	目標値(期待正答率)	68.10%	67.30%	63.30%	69.80%	
	本区平均正答率	74.70%	70.20%	68.30%	68.60%	
	達成率	77.30%	69.70%	70.90%	63.30%	
中学校 第1学年	目標値(期待正答率)	66.20%	60.70%	67.10%	64.70%	
	本区平均正答率	69.50%	60.40%	68.80%	63.20%	
	達成率	72.30%	63.40%	68.30%	58.30%	
中学校 第2学年	目標値(期待正答率)	68.00%	50.60%	58.20%	56.00%	58.90%
	本区平均正答率	72.10%	52.00%	59.60%	53.90%	62.70%
	達成率	70.70%	58.80%	61.50%	54.90%	64.60%
中学校 第3学年	目標値(期待正答率)	65.00%	53.70%	56.10%	54.90%	57.60%
	本区平均正答率	69.00%	52.80%	56.80%	52.40%	63.10%
	達成率	72.20%	57.50%	58.60%	54.00%	67.00%

【問合せ先】 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

第1回総合教育会議を開催

～区長と教育委員が対等の立場で意見交換～

8月26日(水)、区長と教育委員が教育について協議、調整する第1回総合教育会議が開催されました。区長は「教育は、地域の未来をつくるということでもある。」とあいさつ。尾形教育委員会委員長は、「地域の原動力となる国際性豊かな人材を輩出する教育を目指したい。」と応じました。会議では、会議運営規定を審議した後、区長と教育委員会がさらに連携していくことを確認。次回から教育の大綱策定に取り組むことを約しました。また、区長からは大阪府寝屋川市で中学生が殺害された事件について、「防犯カメラの映像が容疑者逮捕につながった。町会、商店街や小学校通学路に防犯カメラの設置を進めているが、子どもの安全のためにさらに力を入れていく必要がある」との意見が述べられました。



総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から施行されました。改正法では、区長と教育委員会により構成される「総合教育会議」の設置が義務付けられ、会議は、原則として公開で行われます。「総合教育会議」では、①教育行政の大綱の策定に関する事、②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策に関する事、③児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置に関する事、等が議題とされます。また、調整(合意)された事項について区長と教育委員会は、その結果を尊重する義務が課されます。

【問合せ先】 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535



大田区の国際理解教育

日本の伝統・文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進しています。

世界にはばたけ！ おおたの子どもたち！！

大田区立中学校生徒海外派遣

7月24日（金）～8月4日（火）の12日間、大田区の中学2年の生徒56名が2グループに分かれ、セーラム市（アメリカ合衆国）とブレーメン市（ドイツ連邦共和国）をそれぞれ訪問しました。（*セーラム市は大田区の姉妹都市です。）

セーラムへ！

成田からデトロイトを経由して、セーラム市へ。セーラム市では、ホームステイで現地の生活を体験しました。ホームステイには、現地の大田セーラム会に協力と支援をいただいています。ボストン市では、マサチューセッツ州議会議事堂を訪問。また、ハーバード大学やフェンウェー球場も見学し、市内観光を満喫しました。ハーバード大学では、ロバート・ウォルコット博士から海洋生物学の特別講義を受け、名門大学での講義に一同感激しました。セーラム市では、ドリスコルセーラム市長を表敬訪問。市議会の議場で派遣団として公式挨拶を行いました。その後、生徒たちは州議会ホールで「トゥモロー」を合唱し、職員や居合わせた見学者のスタンディング・オベーションを受けました。さらに、大田区と縁の深いピーボディ博物館を訪れるなど、セーラム市の歴史や伝統文化に触れることができました。



ハーバード大学にて

ブレーメンへ！

羽田からミュンヘンへ。1泊した後、ブレーメン市に到着。ブレーメン市でホームステイをしながら、ものづくり体験やブレーメン市庁舎等訪問の活動に取り組みしました。今回は、お菓子作りや家具製作の職人を育成するハンドワークブレーメン職業訓練所で、実際にものづくりを体験しました。また、障害のある方が働くマルティンスホフ工場では、一緒に自動車の部品を組み立てる作業を行いました。ドイツのマイスターと大田の町工場の職人の間には、ものづくりにかける情熱や職人としての誇りなどの共通点を見出すことができました。このほか、ブレーメン市庁舎、ブレーメン州議会等を訪問し、ブレーメンの歴史や現在の政治のしくみを学んだり、ドイツ人の生活習慣についてのお話を聞くことができました。各訪問先では、ドイツ語の歌「野ばら」を合唱し、現地の方々から温かい拍手をいただきました。



ブレーメンのマルクト広場にて

● 生徒の感想から(抜粋)

- 日本、大田区、アメリカのセーラム市について学んだことで、日本と大田区の良さを見つめなおすことができました。平和な未来を築くために、積極的に海外について理解を深めて、世界の人々から信頼と尊敬を得られるように努めていきたいです。
- 英語は、発音も文法も正確ではなかったけれど、表情やジェスチャーで伝えようとしてしました。相手の言いたいことも少しずつ分かるようになりました。

● 生徒の感想から(抜粋)

- ブレーメン市庁舎と在ハンブルグ領事事務所の訪問や職業体験など、全てが貴重な経験になりました。言語が異なっても伝わること、知らない人でも笑顔を返してくれることに、大きな喜びを感じ、感動しました。
- 言葉が違っても、単語やジェスチャーを使って一生懸命コミュニケーションを取り、ホストファミリーと本当の家族のような関係になったことをとても嬉しく思います。

大田区立小学校 イングリッシュキャンプ

7月27・28・30日の3日間、大田区総合体育館で初めての「大田区立小学校イングリッシュキャンプ」を開催しました。このキャンプは、様々な国の外国人講師と英語で会話しながら、いろいろなアクティビティ（活動）を行います。各アクティビティを通して、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、異文化理解を深めることを目的としています。対象は小学5年生。各日とも100名近くの児童が参加しました。

ワールドツアー

アメリカ、イギリス、フィリピン、メキシコ、ジャマイカなど10カ国の講師が、各国を紹介するブースを開設しました。児童は、ブースを巡り、食べ物やスポーツなど各国の文化を学びました。



英語で自分や学校、大田区について紹介しよう！

自分のことや学校のこと、大田区のことなどについて、一人ひとりが英語で紹介しました。外国人講師に英語を教えてもらい練習をし、緊張しながらも立派に伝えることができました。



このほかにも、ゲームやクイズ、ダンスなど様々なアクティビティを行いました。最初は、英語に不安を感じていた児童もいたようですが、次第に緊張がほぐれ、表情やジェスチャーを交えて上手にコミュニケーションをとることができていました。キャンプ終了後は、たくさんの児童から「これから、英語や外国のことをもっと学びたい。」という声が上がりました。

問合せ先 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

平成28年度 新入学児童生徒の 就学通知書を12月中旬にお送りします



大田区は「家庭、学校、地域」が一体となって地域の子どもの見守り育てることを目標とし、地域に根ざした学校づくりを行うため、お住まいの住所地によって学校を定める指定校制度を採用しています。

したがって、学校を自由に選択することはできませんが、指定校以外の学校を希望する相当の理由があり、かつ受け入れる学校に支障がない場合は、指定校変更申請をすることで指定校以外の学校に入学することができます。申請にあたっては右記注意事項をご確認ください。

平成28年度新入学児童生徒の指定校変更申請の受付について、日程等の詳細は就学通知書をご覧ください。

指定校変更による受入れを制限する学校については、区のホームページでは12月上旬から、大田区報では12月11日号でお知らせします。

【ご注意ください】

- 学校施設の収容人数を超える場合は、指定校変更を許可できないことがあります。
- 指定校変更希望者が受入れ枠を超えた場合は、抽選となります。
- 兄弟が指定校変更した後、弟妹が入学する年に変更先の学校の受入れが制限されて入学が許可できなくなり、兄弟姉妹が別々の学校になってしまう事例が増えています。このような事例もあることをご理解のうえ、慎重にご検討ください。
- 私立学校等を受験予定であっても、区立校に入学する場合には指定校以外の学校を希望される方は、受験結果を待たずに受付期間中に指定校変更申請を行ってください。
- 住所を偽る等、不正な手続きで就学した事実が判明した場合は、入学後であっても転校していただくこととなりますので、ご注意ください。

問合先 学務課学事係 TEL 5744-1429 FAX 5744-1536

小学校の「情緒障害等通級指導学級」が 「特別支援教室(サポートルーム)」に変わります

現在、小学校の通常の学級に在籍する学習や行動に困難を抱える児童は、在籍する学校の他に「情緒障害等通級指導学級」に通級して特別な指導を受けています。平成28年度から「情緒障害等通級指導学級」が「特別支援教室(サポートルーム)」に変わり、全小学校に設置となります。支援を必要とする児童は、在籍校で特別な指導を受けられるようになります。

指導内容

特別支援教室(サポートルーム)では、高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LD等で困難を抱える児童について、それぞれの課題に応じて作成した個別指導計画に基づき、生活面や学習面での困難さを克服・改善するための指導を、週1~8時間行います。

特別支援教室(サポートルーム)の利用の流れ

- ①在籍校の先生やスクールカウンセラーに、お子さんの様子や困っていること等を相談してください。
- ②在籍校の校内委員会で学級担任、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター、管理職などにより、多面的に話し合い、サポートルーム利用の必要性を検討し、保護者と支援の方法等について相談します。
- ③校内委員会で、サポートルームを利用した方が効果的な支援が受けられると判断された場合、学校を通じて教育センター(就学相談)へ相談の申込み後、保護者が直接面談の予約を教育センターへしてください。
- ④教育委員会が設置した就学支援委員会で利用の可否を判定し、教育センターから保護者へ連絡します。
- ⑤利用可と判定された場合、利用申込書を在籍校の校長先生を通じて、学務課へ提出してください。その後、学務課より保護者と在籍校へ決定通知書を送付します。

- 特別支援教室(サポートルーム)導入により期待される効果
- ・これまでの通級指導学級による指導を全ての小学校で実施することで、より多くの児童が支援を受けられるようになり、在籍校での個別指導等を通して、児童の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長が図られます。
 - ・在籍学級担任と巡回指導教員との連携が深まり、指導内容の充実が図られます。
 - ・身近で指導が行われるので、教職員や保護者の特別支援教育についての理解が深まります。

特別支援教室(サポートルーム)導入により期待される効果

- 問合先 学務課特別支援教育担当
TEL 5744-1440 FAX 5744-1536

現在の通級指導学級体制

通級指導学級設置校に児童が通級し、指導を受けます。



今後の特別支援教室(サポートルーム)体制

全ての区立小学校に特別な指導を行う教室を設置し、教員が巡回して指導します。



平成28年度使用中学校教科用図書採択結果

平成28年度使用中学校教科用図書採択が8月6日の教育委員会臨時会で行われました。採択結果は以下のとおりです。

種目	発行者	書名	種目	発行者	書名
国語	光村図書出版	国語	音楽	一般	教育芸術社 中学生の音楽
書写	学校図書	中学校 書写		器楽	教育芸術社 中学生の器楽
社会	地理	帝国書院 社会科 中学生の地理	美術	日本文教出版	美術
	歴史	東京書籍 新編 新しい社会 歴史	保健体育	大修館書店	保健体育
	公民	東京書籍 新編 新しい社会 公民	技術	技術分野	開隆堂出版
地図	帝国書院 中学校社会科地図	家庭分野		開隆堂出版	技術・家庭(家庭分野)
数学	東京書籍	新編 新しい数学	英語	学校図書	TOTAL ENGLISH
理科	東京書籍	新編 新しい科学			

問合先 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

教育委員の素顔

区の教育に関する事務を担っている「教育委員会」。その構成員である教育委員の素顔を今号から3号にわたってご紹介します。初回は、尾形教育委員長と芳賀委員長職務代理者です。

【問合先】 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535



教育委員長 尾形 威

(おがた たけし)
元東京都教職員研修センター
東京教師養成塾教授、元
大田区立千鳥小学校校長

○略歴を教えてください。

私は、大田区内の小学校で6校勤務し、教諭・教頭(副校長)・校長を経験しました。その後、5年間、東京都教職員研修センターの教師養成塾教授として、東京都の教師を目指す大学生の指導に当たりました。現在は、大田区内の町会の副

会長とその地域にある老人クラブの副会長をやらせていただいています。

○教育委員として心がけていることは、どんなことですか。

学校・PTA行事や地域・町会行事、青少年対策地区委員会の行事などに積極的に参加し、保護者や地域住民の考えを伺い、教育行政に反映させることに力を入れています。また、「おおた教育振興プラン2014」の実現に向けての取り組みの啓発活動にも力を入れています。

○教育委員の活動でやりがいを感じる点と、苦労した点は？

やりがいを感じるのは、教育委員の提案や助言が、大田区の教育政策に反映し、学校が輝きを増し、子ども達が自信と意欲をもったときです。また、教師と子どもの気持ちがぴったり合った授業ほど楽しいものはないです。教師と子どもが、一つの目標に向かって苦しみながらも懸命に努力する姿に接する瞬間に出会える教育委員の活動はやりがいを感じます。やりがいをもって子どもたちのために全力で活動しているので、苦労と感じたことはないです。



○教育にかける想いは？

私は、学校や子ども達の心の手でありたいです。心の手とは、学校や子どもが傷ついたときにはその心をそっと包んであげる手であり、時には学校・子どものもつ才能や可能性を引き出す手であり、また、一歩踏み出せずにいるときにはそっと背中を押してあげる手です。

○子どもたちへのメッセージ

読書大好きな子どもになってほしいです。読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、豊かな人生を過ごさせてくれます。読書すると、皆さんの心を豊かにし、皆さんを大きく育ててくれます。そして、大好きな本との出会いは、皆さんの一生の宝物になります。

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、豊かな人生を過ごさせてくれます。読書すると、皆さんの心を豊かにし、皆さんを大きく育ててくれます。そして、大好きな本との出会いは、皆さんの一生の宝物になります。

委員長職務代理者 芳賀 淳

(はが じゅん)
弁護士・芳賀淳法律事務所、元日本弁護士連合会常務理事

※「委員長職務代理者」とは委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときに、委員長の職務を行う委員のことです。

○略歴を教えてください。

弁護士になって26年目です。妻と中学3年生の息子がいます。

弁護士3年目のとき、私が発案して、中学校の公民、高校の政治経済の教科書中の、司法や裁判についての記述を調べました。そして、東京弁護士会の名前で「司法はどう教えられているか」という本を作りました。

中学校や高校へ模擬裁判や法教育の指導に行ったことが何度もあります。生徒さんたちと接するのは刺激的で楽しいことです。教育委員のお話をいただいたことは、光栄であり、大変うれしいことでした。

中学校や高校へ模擬裁判や法教育の指導に行ったことが何度もあります。生徒さんたちと接するのは刺激的で楽しいことです。教育委員のお話をいただいたことは、光栄であり、大変うれしいことでした。

○どのような理由で教育委員に選任されたとお考えですか

教育委員会は、住民にも行政の意思決定を担わせる「レイマンコントロール」の考え方に基づく組織です。私は弁護士ですが、そこに法津の専門家の住民も入れて、委員会の議論を豊かにするためと理解しています。

○教育委員の活動にはどのようなものがありますか。

学校で行われる教育研究発表会や各種の行事、学校公開などに参加して、学校現場の様子を見聞します。

それもふまえて、区役所で行われる教育委員会の会議で、教育行政の大枠について議論します。

昨年と今年に行われた教科書の採択では、各委員が長時間に渡って多くの教科書を読んで、それぞれの意見に基づいて議論しました。

○教育委員として心がけていることがあれば教えてください。

現場を大切にすることです。現場に多く足を運ぶことを心がけています。

○大田区の子どもたちにどのように成長してほしいですか。

自分で考え、自分で責任を持って生きられる人になってほしいと思います。

でも、これは腕まくりして「さあ、自分で考えるぞ」とウンウンなることではありません。

自分で考えるための基本的なワザがあります。学校の授業や共同生活は、それを身につけ、使いこなすことができるようにする場です。ぜひ、たくましく育ててほしいです。



小中学校連合行事（展示会）の開催について

区内小中学校の「児童生徒の豊かな情操を育む教育活動」の一環として、小中学校連合行事（展示会）を下記の日程で、開催します。子どもたち一人ひとりの思いを表現した作品を、じっくりと御鑑賞ください。

▼会場：池上会館1階展示ホール

▼開場時間：午前9時～午後5時

*ただし、各最終日は終了が早まる場合がございます。

展示会名	展示期間
小学校連合図工作品展	平成27年10月22日(木)～28日(水)
中学校連合美術作品展	平成27年11月11日(水)～18日(水)
小学校連合書写展	平成28年1月15日(金)～21日(木)
中学校連合書写展	平成28年1月23日(土)～29日(金)
中学校連合技術・家庭作品展	平成28年2月2日(火)～8日(月)

【問合先】 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

教育委員会の主な議題

- 平成27年第5回定例会（平成27年5月19日（火）開催）
・小・中学校在籍者数（平成27年5月1日現在）について
- 平成27年第6回定例会（平成27年6月24日（水）開催）
・大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則 ほか3件
- 平成27年第7回定例会（平成27年7月22日（水）開催）
・大田区立中学校教科用図書調査委員会からの報告 ほか1件
- 平成27年第8回定例会（平成27年8月5日（水）開催）
・平成28年度使用大田区立中学校教科用図書採択について ほか3件
- 平成27年第2回臨時会（平成27年8月6日（木）開催）
・平成28年度使用大田区立中学校教科用図書採択について ほか1件

教育委員会定例会の開催予定日

- 日程 ①平成27年10月8日(木) 時間 ①②午後2時から
②平成27年11月18日(水) ③午後3時から
③平成27年12月14日(月) 場所 本庁舎6階教育委員会室
- ※予定が変更になる場合もあります。傍聴を希望される方は、あらかじめ下記問合先へご確認ください。

【問合先】 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535